

5月のお知らせ

徴 収 課

▷今月の納税

・固定資産税……第1期分
もよりの取扱金融機関または市役所窓口へ納期限(5月31日)までにお納め下さい。下記取扱金融機関の本・支店、出張所を問わず無料で取扱っていますから、ご利用下さい。

(取扱金融機関名)

京都銀行(本・支店)・第一勧業銀行(長岡支店)・三和銀行(東向日町支店)・京都中央信用金庫(向日町支店)・向日市農業協同組合(本・支所)・住友銀行・三菱銀行・滋賀銀行・大和銀行・太陽神戸銀行・東海銀行・三井銀行・富士銀行・協和銀行

なお、上記金融機関のうち、太字の金融機関のカッコ内の各店・支所では、口座振替による自動支払いができますから、まだ利用されていない方は、できるだけご利用下さい。

※前納報奨金のご利用を……納期日を心配することなく、1期分の納期に全期分(1期・2期・3期・4期)を納付しておくことにより、前納報奨金が交付されます。ご利用下さい。

※注意……市税などの納付の郵便局取扱い中止(用紙類の需給事情が逼迫のため、様式の変更を余儀なくされやむを得ず市税などの納付に、郵便局の利用ができなくなったことを通知しますとともに、おわびします。

▷延納、分納または減免の手続きを

失業または病気などのために、定められた納期日以内に納税(納付)が困難である方は、納期限7日前までに徴収課窓口へお申出下さい。

▷還付金の通知

還付金の通知があった場合は、至急に会計課までお越し下さい。

▷し尿くみとりの人数が変わったときは、すぐ届出を

し尿くみとりの人数が変わったときは、くみ取り手数料の徴収に支障がありますから、できるだけ早く市民課まで届出で下さるようお願いいたします。また留守がちの家庭は、なるべく銀行口座振替制度をご利用下さい。

なお、年度末ですのでもくみ取り料を滞納されている家庭は、お早くお納め下さい。

▷国民年金保険料の徴収日程

下記の日程により係員がお宅へ伺います。

日	町 域	区 域
1日(水)・2日(木) 7日(火)・8日(水) 9日(金)	物集女町	物集女町全域
10日(金)・13日(月) 14日(火)	森本町	下森本1~52番地 上森本2~19番地
15日(水)・16日(木) 17日(金)・20日(月)	森本町	山開・籠路・前田・東ノ口・四ノ坪・春日井・上町田・下町田・高田茂・石田
21日(火)・22日(水) 23日(木)・24日(金) 27日(日)	寺戸町	南垣内・中垣内・北垣内・西垣内・里垣内・中村垣内・乾垣内・古城・中野・大牧・西野北野・芝山
28日(火)・29日(水) 30日(木)・31日(金)	寺戸町	北前田・新田・向畑・永田・二ノ坪・石田・三ノ坪・修理式・七ノ坪・八ノ坪・笹屋・小佃

保健予防課

▷3か月検診

〔対象者〕昭和49年2月出生児
〔日時・場所〕
15日(水)午後1時30分~3時……寺戸公民館
17日(金) // ……向日市保健センター

▷8か月検診

〔対象者〕昭和48年9月出生児
〔日時・場所〕
29日(水)午後1時30分~3時30分……寺戸公民館
31日(金) // ……向日市保健センター

▷離乳教室

〔対象者〕昭和49年1月出生児のお母さん
〔日時〕21日(火)午前10時
午後1時30分}の2回
〔場所〕向日市保健センター

▷発達相談

〔対象者〕予約児
〔日時〕28日(火)午前9時~午後4時
〔場所〕向日市保健センター
※お子さんの発達・ことばなど気になることがあれば、前もって市役所保健婦までご連絡下さい。

▷3歳児検診

〔対象者〕昭和46年2月・3月出生の幼児
〔日時〕27日(月)・28日(火)・30日(木)
午後1時~3時
〔場所〕向陽保健所

▷母親教室

〔対象者〕昭和49年2月15日~3月14日に母子健康手帳を手にされた初妊婦
〔日時〕9日(木)午後1時……(前期)
16日(木) // ……(後期)
〔場所〕向日市保健センター

▷家族計画相談

〔日時〕1日(水)午後1時30分~4時
〔場所〕向日市保健センター
希望者

▷急性灰白ずい炎(ポリオ)生ワクチン投与

〔対象者〕昭和48年2月1日~昭和49年1月31日の出生児

乳幼児相談

5月の乳幼児相談は、13日・20日・27日の各月曜日午後1時30分から4時まで、場所は向日市保健センターで行います。こどもの栄養・育児・発達(身体・ことばなど)・健康などの相談に、お気軽にお越し下さい。

その他、日常の育児で気になることがあれば、いつでもご連絡下さい。

保健予防課 保健婦まで
電話931-1111番(内線232)



市民会館催し案内

- 5月市民会館ホールの催し物は、つぎのとおりです。
- ピアノ発表会
〔日時〕5月3日(祝)午後1時~5時
- 神谷パレー発表会
〔日時〕5月5日(祝)午後2時~5時
- ピアノ発表会
〔日時〕5月18日(土)午後1時~5時
- 乙訓うたごえフェスティバル
〔日時〕5月25日(土)午後6時30分~9時
- 京都西地区英語劇発表会
〔日時〕5月26日(日)午後1時~5時

(日時・場所)

日	時 間	場 所
7日(火)	午前10時~11時45分	寺戸公民館
8日(水)	午後1時30分~3時45分	向日市保健センター
9日(木)	午後1時30分~3時45分	寺戸公民館
10日(金)		向日市保健センター

▷ジフテリア・百日咳・破傷風3種混合予防接種(3回目)

〔対象者〕昭和48年8月1日~11月30日の出生児
〔日時・場所〕
24日(金)午後1時30分~3時45分……向日市保健センター
27日(月) // ……寺戸公民館

中央公民館

▷図書室だより

○5月図書室休業日
(休業日)3日(祝)・5日(祝)・6日(月)
12日(日)・20日(月)・26日(日)
ただし、4日(土)平日どおり午後4時30分まで
19日(日)午前10時~午後4時30分は開室
※図書の貸出しは無料ですから、お気軽に。

▷向日市生活学校だより

○洗たく用粉石けん、台所用洗剤、チフレ化粧品のお世話
〔品物をお渡する日時・場所〕
5月16日(木)午後1時30分~3時30分
向日市生活学校(中央公民館内)
〔申込み〕5月14日(火)午後5時まで
向日市生活学校 電話932-3166番(電話申込み可)
※ただし、チフレ化粧品は予約なしで、当日お渡しします。

環境衛生課

▷春の防除薬剤の配布

食中毒や伝染病を媒介するカ、ハエなどの出てくるシーズンとなりました。つぎの日程により、防除薬剤を配布しますから、ご利用下さい。

〔薬剤と料金〕
○油剤……500ml 100円・1.8ℓ 300円・18ℓ 2,000円
(一部公費負担)
台所、物置、天井、ゴミ箱、便所などに噴霧器で散布して下さい。(カ、ハエなどの駆除。)
※容器は不要です。
○乳剤……500ml 300円(一部公費負担)
便所、ツボ、下水溝などに100倍~150倍にうすめて散布して下さい。

(日時・場所)

日	時 間	場 所
14日(火)	午前9時30分~11時30分	物集女公民館
	午後1時30分~4時	森本事務所
15日(水)	午前9時30分~11時30分	西向日事務所
	午後1時30分~4時	鷺冠井事務所
16日(木)	午前9時30分~11時30分	向日市保健センター
	午後1時30分~4時	上植野事務所
17日(金)	午前9時30分~11時30分	寺戸公民館
	午後1時30分~4時	

テレビ「向日市政だより」を毎週土曜日午後九時五十六分から放送しています。(近畿放送TV 34ch)

(近畿放送TV 34ch)

(相談コーナー)

▷市民相談

毎日、市民課が窓口となって、みなさんの行政に関する意見や苦情、また困りごとなどをお伺いし、各担当課から解答するとともに、今後の行政に役立てていくものです。お気軽にお越し下さい。

〔とき〕毎日(市役所の執務時間中)
〔ところ〕市民相談室(市役所玄関右横)

▷行政相談日

行政などのしごとに関して、どうしてよいかかわらない、こうしてほしいなど、役所などに対する苦情や相談、意見があるがどうも関係の役所には申し出にくいとか、どこに申し出たらよいかかわらないという方は、お気軽にお越し下さい。取扱いは無料で、秘密は厳守します。

〔とき〕毎月第2火曜日 午前10時~午後3時
〔ところ〕向日市民会館
〔相談〕行政相談委員

日曜・祭日の急患診療のお問い合わせは(九三二)三九〇〇番まで。ただし、日曜・祭日の急患だけです。

お気軽にお越し下さい。

お気軽にお越し下さい。



▷家庭児童相談

家庭内に起こってくるさまざまな子どもの問題のことで、ご意見、ご希望、ご心配のある方は、ご遠慮なくお気軽にお越し下さい。

相談に関する費用は無料で、秘密は厳守します。
〔とき〕毎週月・水・金曜日 午前10時~午後3時
〔ところ〕家庭児童相談室(市役所玄関右横)

〔内容〕指をしゃぶる・爪をかむ・夜尿をする・ことばが遅い・どもる・健康のことなどの相談
〔相談員〕家庭児童相談員

▷困りごと相談

家庭の心配ごと、生活問題などあらゆる相談ごとに専門

家が応じます。相談に関する費用は無料で、秘密は厳守します。

また、お年寄りを対象に、「高齢者職業相談」もあわせて相談に応じていますから、お越し下さい。

〔とき〕毎月第2火曜日(5月14日) 午前10時~午後3時
〔ところ〕向日市民会館

▷交通事故相談

交通事故から生まれてくる問題に関して、事故発生の際の賠償額の算定、生活つなぎ資金の借入方法、保険の賠償金と請求手続き、関係機関の紹介などを中心に相談に応じていますから、お気軽にお越し下さい。相談に関する費用は無料で、秘密は厳守します。

〔とき〕毎週月・木曜日 午前9時~午後4時
〔ところ〕市民相談室(市役所玄関右横)
〔相談申込み・受け付け〕公害課・市民課